

## 仕様書

ロボット・A I 部

## 1. 件名

「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第 2 期／自動運転（システムとサービスの拡張）／モビリティ関連データの利活用促進に向けた環境整備」

## 2. 背景・目的

SIP 自動運転（システムとサービスの拡張）は、交通事故の削減、高齢化社会における移動手段の確保、トラック／バスのドライバー不足等の社会的課題の解決と日本の基盤産業である自動車産業の競争力の維持・確保に向け、自動運転の早期実現を目指し取組む府省・産学官連携のプロジェクトである。

自動運転を普及展開していくため、自動運転車両の開発のみならず、道路インフラとの路車間協調など、データの連携に係る技術開発が必要とされる。

また、モビリティ関連データ（主にコネクテッドカーのデータ）の活用については、個車レベルの安全性向上から交通流制御や災害対応等社会課題解決に至るまで、様々な価値提供が期待されているが、個人情報を始めデータそのものの取扱いに関する問題の他、ステークホルダー間のデータ連携のルールが未整備であること等から、その社会実装は順調に進捗しているとは言えない状況である。

このため、本事業では、国内外におけるデータ利活用の取組事例を調査・分析し、官民が連携し、関係するステークホルダーがデータ利活用に参画しやすくするための環境を整備することを目指す。

## 3. 事業内容

## a. データ利活用促進に向けた課題の調査・分析

国内外のモビリティ関連データの利活用事例を中心に、Society5.0 リファレンスアーキテクチャを活用して共通的な論点を洗い出し、データ利活用の促進に向けた課題について調査・分析すること。この際、「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第 2 期／自動運転（システムとサービスの拡張）／自動運転・運転支援に係るアーキテクチャの設計及び構築のための調査研究」の受託者と連携を図り、研究成果の有効活用、整合性の検討等を行うこと。

## b. データ連携・利活用に向けたルール整備の在り方の検討

a. の分析結果を踏まえ、データの取扱い方法やステークホルダー間の役割分担を含めたデータ連携の在り方、課題解決に向けて必要なルール整備等について検討を行い、提案書を作成すること。

## ① データの取扱い方法の在り方

個人情報やセキュリティ等データの取扱いの方法について、データ利活用にあたっての課題について整理し、その対応策等、ルール整備の在り方について検討し必要なガイドラインを作成すること。

② 官民のデータ連携の在り方

官民が保有するデータについて整理するとともに、相互にデータ連携することで価値を生み出すユースケースについてデータ連携の実現に向けた官民の役割と取組を整理し、ルール整備の在り方について検討し提案すること。

c. 検討会の開催

モビリティ分野の専門家、SIP 関係者、関係府省庁等から構成する検討委員会を組成し、b.に係る検討を行う会合を1回/月（合計3回程度）の頻度で開催すること。

d. 想定実施スケジュール

実施項目	2020						2021		
	7	8	9	10	11	12	1	2	3
★マイルストーン		公募▼	採択▼ キックオフ			検討課題の整理 中間報告			最終報告
ステークホルダー、有識者からなる 検討委員会の開催							検討会 ※3回程度を想定		
1.ユースケースの選定				調査					
2.ステークホルダー間の関係性の 整理				ヒアリング・ 整理					
3.データ利用の共通論点の分 析、課題の抽出					分析・ 課題抽出				
4.データの取扱方法の在り方の検 討(論点整理)						論点、課題 の整理	データ連携・ 利活用に 向けた ルールの 在り方検討		
5.データの取扱方法の在り方の検 討(官民の役割整理)						官民役割 等の整理			
6.検討結果纏め							まとめ		

4. 実施期間、

NEDO が指定する日から 2021 年 3 月 12 日まで

5. 報告書

提出方法：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

成果報告書

提出期限：2021 年 3 月 12 日

提出部数：電子媒体 CD-R（PDF 及び Word ファイル形式） 1 枚

6. その他事項

委託期間中又は委託期間終了後に、報告を依頼することがある。

以上